

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会教育民生常任委員会において、所管事務調査として下記の項目について調査を行った結果を以下のように報告する。

調査事項

「義務教育施設適正配置について」

2 調査の目的

つくばみらい市では、一昨年人口が 5 万人を超え、茨城県内でも数少ない人口増加を記録している自治体であり、特にみらい平地区においてはその発展が著しい状況が表れている。

東洋経済新報社の調査では、2015 年には「成長力ランキング」全国第 1 位を獲得し、2016 年は全国 2 位と、全国レベルにおいても成長を遂げている自治体として注目を浴びるようになっている。

前述したように、みらい平地区においては、市内はもとより、県内、近隣自治体及び東京都内から転居している住民が現在も後につき、人口増加傾向を示しているが、市内その他の地域では、農地等が広がっていることもあり、年々人口の減少に歯止めがかからない状況である。

みらい平地区に移住する市民は主に若年層が中心であるため、小学校就学前後の子どもを育てている家族がマイホームを購入し居住しているケースが多く見受けられ、みらい平地区は小学校就学前後の子どもたちであふれている。また、まだまだ住宅建設が続いており、まちの発展とともに、この傾向はしばらく続くものと思われる。

それに呼応して、みらい平地区に 2015 年度に新たな小学校「陽光台小学校」が設立された。

2015 年度で既に市内小学校最大の児童数を抱え、2016 年度には児童数 1000 人をオーバーし、茨城県内でも最大級の小学校となった。そして、その児童数増加のペースは衰えるどころか、益々増加傾向にあり、ついには、みらい平地区 2 校目となる「(仮称) 富士見ヶ丘小学校」を建設することになり、2018 年 4 月の開校に向けて準備しているところである。

市内にはみらい平地区のように人口増加による小学校の建設という事案もあれば、その

他の地域では、児童数の減少により、学級数の減少、ひいては複式学級での運営を余儀なくされる小学校が出現し、児童の学業への影響、クラス運営の弊害など様々な問題が表出している。

つくばみらい市教育委員会では、2015年度から児童数の減少する地区にある小学校の統廃合についての指針を示した。これは、児童の学業への影響を懸念して1クラスの児童数について「適正規模」にすることで、環境の改善を図ることを目的としているように思える内容である。つくばみらい市内の小学校は、当市の成り立ちを鑑みればわかるように、地域に根ざした小学校であり、どれも長い歴史と地域住民に愛されてきた「まちのシンボル」的な存在である。このような地域の想いは十分に思慮すべきではある。

以上のようないろいろな想い、感情等が渦巻く状況の中で、当委員会は義務教育における適正配置について、児童の環境と地域の方々との調和等、議会という立場で、多角的な観点から調査を行い、本報告書にまとめた。

3 調査について

【第1回】

市内小学校視察

日 時：平成28年4月19日（火）午前9時～

視察先：陽光台小学校・十和小学校・谷和原給食センター・伊奈給食センター・東小学校・三島小学校

出席者：委員5名、事務局職員1名、教育長、教育部長、学校教育課職員2名

※視察時間 1校あたり40分～50分

《視察概要》

教育委員会庁舎において、これまでの適正配置について概略の説明を受けたのち各校を視察。

各校にて授業参観ならびに校内を視察したのち校長、教頭、教務主任より学校概要について説明を受け、全員で意見交換を行う。

【第2回】

教育民生常任委員会

日 時：平成28年5月9日（月）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6名、議長、事務局職員

議 題：義務教育施設適正配置に関する調査について

《協議内容》

4月19日に行った視察について、委員全員から意見、感想等を報告。また、今後の調査に向けて意見交換を行い、調査期間、委員会の報告のあり方、について協議。

委員からは、「大規模校である陽光台小学校から小規模校の東小学校まで視察をし、つくばみらい市は教育に熱心なことがわかった」・「非常に有効な視察であった」また、「複式学級についてさらに詳しく調査したい」・「少人数制の学級編成の限界を感じる」・「複式学級、小規模のどこがダメなのか」などの意見があった。さらに、「審議会の答申について意見を出せるのか」・「6小4中案の見直しはできるのか」・「統合の是非という議論を深めるべき」などの意見が出された。

【第3回】

教育民生常任委員会

日 時：平成28年6月14日（火）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6名、議長、事務局職員

議 題：その他（提出議案の審査終了後、適正配置に関する調査について協議）

《協議内容》

7月6日、7日に予定する市内小学校7校の視察を行うに当たり、議長に対して閉会中の継続調査の申し出、ならびに委員派遣承認要求を行うことを決定。

【第4回】

市内小学校視察1

日 時：平成28年7月6日（水）午前8時50分～

視察先：板橋小学校・谷井田小学校・小絹小学校

出席者：委員6名、事務局職員1名、教育長、教育部長、学校教育課職員2名

※視察時間 1校80分

【第5回】

市内小学校視察2

日 時：平成28年7月7日（木）午前8時50分～

視察先：豊小学校・小張小学校・谷原小学校・福岡小学校

出席者：委員5名、事務局職員1名、教育長、教育部長、学校教育課職員2名

※視察時間 1校50分。

《視察概要》

7月6日は1学年2学級以上の学校を視察。7月7日は1学年1学級の小規模校を視察。これにより市内小学校全11校の視察を終えることになる。

各校にて授業参観ならびに校内を視察したのち校長、教頭、教務主任より学校概要について説明を受け、全員で意見交換を行う。今回の視察においては、学校側との意見交換に重きを置き、全教諭に対し、適正配置および教育者から見た大規模校、小規模校の長短所について、個人の率直な意見を話してもらおうよう伝えたいうえで質疑応答を行った。そのためか、前回より教育者としての考えを聞くことができ、活発な意見交換が行われた。

【第6回】

教育民生常任委員会

日 時：平成28年7月27日（水）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6名、議長、事務局職員2名

議 題：市立小学校の行政視察に関する意見等について

市立中学校の行政視察について

委員会の中間報告について

《協議内容》

7月6日・7日に行った視察について委員全員に意見、感想を発表してもらい、自由討議の時間を設け、結論を出すのではなく、自由に話し合い、各委員の個人的見解を把握することを目的とした。

委員からは、「小絹小の小中一貫教育の取組がわかった」・「統合する側とされる側の温度差が感じられた」・「吸収される側の先生は不安感があるのでは。それが子供たちに影響するのではないか」・「クラス編成を見ても習熟度別学級やグループ学習をしている学校があったが、少人数だとこういう授業ができない」・「クラス編成ができる児童数であることが適正である」・「子どもたちの教育と地域の考えをどうやって融合させていくかが課題」などの意見や、「小学校ごとの地域性を考え、個別に統廃合の対応を考えるべき」・「存続できる学校もあるのではないか」・「小規模校の教育はそこでしかない教育である。その地域の宝物にしていくべき」との意見が出され、様々な観点から議論がなされた。

また、中学校の視察については、さらに適正配置の調査を進めた上で議論すべき。との意見が出され、中間報告については全員協議会の場で行うことが妥当であるとの結論に至る。

さらに、委員からは、教育委員会としては適正配置を進めるにあたり、今後どのような対応を考えているのか、質疑の場を設ける必要があるのでは。との意見が出され、議会中の常任委員会の際に行えるか対応を求めた。

【第7回】

○行政視察1

期 日 平成28年10月18日（火）

視察場所 北海道札幌市中央区南 3 条西 7 丁目 札幌市立資生館小学校

視察内容 資生館小学校について現地視察

出席者 委員 6 名、事務局職員 1 名、学校教育課長

《視察概要》

札幌市立資生館小学校は、児童数減少と小規模校化により、学校適正配置の必要から平成 13 年に都心部の 4 校を統合し、新校舎建設に向けてスタートした。その後、平成 16 年に資生館小学校、ミニ児童会館、保育園、子育て支援センターが一つの建物に入った「札幌都心部子ども複合施設」として開館した。

施設到着後、事務主任 川嶋氏より施設について説明を受けたのち館内を視察。施設の玄関には受付があり警備員が常駐している。1 階には児童館と、一時保育、夜間保育、障がい児保育に対応した保育所や、さまざまな家庭環境に対応するための子育て支援センターがあり、小学校エリアはフルオープンの教室、地下に体育館、2 階には温水プールという都心ならではの造りになっている。

中でも委員全員が関心を持ったのが「メモリアルホール」である。ここは統合した 4 つの小学校の歴史が詰まっている。各小学校の歴史にまつわる文書、写真、校旗などのさまざまな思い出の品々が展示されていた。これは参考にすべきだというのが委員の共通意見であった。

施設見学後は施設についての疑問や、統合に至る経緯や地元住民、保護者などへの対応についてなどの質疑応答を行った。

○行政視察 2

期 日 平成 28 年 10 月 19 日（水）

視察場所 北海道小樽市花園 2 丁目 12-1 小樽市役所

視察内容 市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画と学校再編について

出席者 委員 6 名、事務局職員 1 名、学校教育課長

《視察概要》

小樽市は平成 12 年に「小中学校適正配置計画基本方針」を策定し適正配置を進めたが、平成 16 年以降少子化が急速に進み、ほとんどの学校が小規模校となることが見込まれたため、新たに小中学校再編計画を策定した。その期間を平成 22 年から平成 36 年までの 15 年間とし、前後期の 2 期に分け、平成 29 年までの 8 年間で前期として再編を行っている。

小樽市役所にて教育委員会 教育部学校教育支援室 鈴木主幹から説明を受ける。この支援室は平成 22 年の計画策定時は主幹含め 2 名でスタート。現在は 4 名。年間予算 35 万円。ちなみに鈴木主幹は教職関係者ではなく市役所職員である。

※小樽市 人口 122,030 人。小学校 21 校、4,548 人。中学校 13 校、2,677 人。（平成 28 年 5 月現在）

市内を 6 ブロックに分け、ブロックごとに望ましい学校規模からみた学校数を設定した。その結果、小学校 27 校を 13 校に、中学校 14 校を 8 校に再編する計画を進めている。

学校再編の進め方として、ブロックごとに望ましい学校規模となる学校の組合せを複数検討。「ブロック別学校再編プランの検討のために」を作成し、平成 22 年 5 月以降、全校対象の地区別懇談会（14 会場で開催。述べ 197 件の意見・要望等）を開催している。また、単独の学校又はグループ別の懇談会（42 会場で開催。述べ 400 件の意見・要望等）を開催し、保護者や地域住民と懇談を重ね、理解を得た学校から「統合実施計画」を策定している。その後は統合関係校の保護者や教職員、地域の代表などを構成員とする統合協議会（校長が会長）を設置し、統合による新しい学校づくりへの課題を協議している。

これらの説明を受け委員からは、小規模校における教育環境の是非、支援室の業務、地域住民への対応、統合協議会の内容や跡地利用など、それ以外にも多くの質問が出され、小樽市の教育に対する姿勢や住民への思いやりを知ることができた。今後、本委員会において調査研究を進めるうえで貴重な視察となった。

【第 8 回】

教育民生常任委員会

日 時：平成 28 年 12 月 5 日（月）午後 1 時 30 分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 名、議長、事務局職員 2 名

議 題：義務教育施設適正配置に関する調査について

〈協議内容〉

北海道札幌市、小樽市への行政視察について委員全員で意見交換を行う。

【第 9 回】

教育民生常任委員会

日 時：平成 29 年 1 月 13 日（金）午前 10 時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 名、議長、事務局職員 2 名

議 題：義務教育施設適正配置に関する調査の取りまとめについて

〈協議内容〉

報告書作成について協議、校正を行う。

【第 10 回】

教育民生常任委員会

日 時：平成 29 年 2 月 9 日（木）午前 10 時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 名、議長、事務局職員 2 名

議 題：義務教育施設適正配置に関する調査の取りまとめについて

〈協議内容〉

最終報告書のまとめと確認を行う。

4 まとめ

人生は小学校で終わるわけではない。将来を見据えた教育を考えるべきであり、多くの
人との関わりを持たせ、その中で社会性を育むことが重要である。

適正な規模の教育環境を最優先に考え、義務教育施設適正配置を進めなければならない。

保護者や地域住民からは統廃合に反対する意見も多く、住民に対する配慮が欠けている
ように見受けられる。

○以上のことから下記提言をする。

- ・保護者や地域住民に理解が得られるよう専任となる職員を配置することも考慮しながら
説明会や意見交換会などの回数を増やし、跡地利用や通学方法なども含め、より具体的
な方向性を示すべきである。
- ・統合した学校の歴史が展示できるメモリアルホールの設置をし、統廃合によって統合し
た学校の歴史が失われないように配慮すべきである。